

ワーク・ライフ・バランスの推進に関する意見書

少子高齢化が急速に進展し、将来の労働人口の減少が問題となっている今日、企業と社会が継続的な発展をするためには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進が重要と言われている。

しかしながら、子育てや介護、長時間労働等を理由として、依然として多くの従業員がワーク・ライフ・バランスを実現できていないのが現状であり、労働時間等に関する法令遵守の徹底や、男性による育児や介護への参加推進などが求められている。

あわせて現在、従業員の職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主に支給される両立支援等助成金や、労働時間等の設定の改善に取り組む事業主に支給される職場意識改善助成金（テレワークコース）など、多様な働き方に対応した事業主向けの助成制度が存在しているが、従業員のワーク・ライフ・バランスを推進するためには、これらの助成制度を事業主に周知するとともに、さらに充実させていくことが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 多様な働き方に対応した事業主向けの助成制度について、事業主にわかりやすく周知するとともに、利用しやすい相談支援・受け付け体制を整備すること。
- 2 柔軟な勤務時間・勤務場所の設定など、事業主が多様な働き方に対応した制度を導入・実践するためのインセンティブとなるよう、両立支援等助成金について新たなコースを設置するなど、助成制度を拡充すること。
- 3 従業員が育児や介護等により休業することについて、特に中小企業ではその影響が大きく、代替要員の確保も容易ではないため、代替要員を雇用する費用に関する助成制度などを拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 7 月 4 日

名 古 屋 市 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
女性活躍担当大臣
一億総活躍担当大臣
働き方改革担当大臣
内閣府特命担当大臣
(男女共同参画)

宛（各 通）